

(議長)

日程第5、報告第1号、令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、ただちに質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

次に、日程第6から日程第14については、令和3年度江差町各会計の決算認定でありますので、認定第1号、令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計決算の認定についてまで、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案理由)

ただ今、一括上程となりました、認定第1号、令和3年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について及び、認定第2号から第8号までの令和3年度各特別会計歳入歳出決算の認定について並びに、認定第9号、令和3年度江差町水道事業会計決算の認定についてでございます。

9会計の歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

認定第1号から第9号まで、ご審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただ今、一括議題となっております認定第1号から認定第9号、令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

ご異議なしと認め、よって、認定第1号から認定第9号まで、決算認定については、令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。